

## (第1回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 9月17日
契約業者名	大日本ダイヤコンサルタント(株) 関東支社
契約業者の住所	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-2
業務の名称	R5千葉国道管内拡幅外設計G12業務
業務場所	自) 千葉県四街道市吉岡地先 至) 千葉県成田市所地先 外1箇所
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	1. 地質調査の変更 2. 道路詳細設計(A)の変更 3. 道路詳細修正設計(A)の変更 4. 関係機関協議資料作成の変更
履行期間(自)	令和 5年 9月 2日
履行期間(至)	令和 6年 9月30日
変更前の契約金額	35,530,000円(税込み)
変更金額	+ 19,250,000円(税込み)
変更後の契約金額	54,780,000円(税込み)

変 更 理 由	<p>本業務は、令和5年9月1日付けで大日本ダイヤコンサルタント（株）関東支社と請負契約を締結し、現在鋭意施工中であるが、下記の理由により、契約変更を行うものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 地質調査        国道51号大栄拡幅において、精査の結果、浸透柵の土留工設計が必要となったが、既存の地質データがないため、地質調査を追加する。</p> <p>2. 道路詳細設計（A）        国道51号大栄拡幅（南敷桜田線）において、精査の結果、仮設構造物設計を除する。また、関係機関協議により交差道路の線形の見直し生じたため、擁壁設計を追加する。</p> <p>3. 道路詳細修正設計（A）        国道51号北千葉（吉岡地区）において、用地取得状況により、暫定型の整備携帯の検討が必要となったため、道路詳細修正設計（A）を段階整備検討に変更する。また、精査の結果、過年度の導水函渠設計時はオープン掘削での計画であったが、現道に近接していることから、土留工の検討設計を必要が生じたため、土留工の必要範囲の検討及び設計を追加する。        国道51号北千葉（坂戸地区）において、関係機関協議により、道路詳細修正設計に伴う標識設計を行う必要が生じたため、標識設計を追加する。        国道51号大栄拡幅において、用地取得状況により事業工程を見直す必要が生じたため施工計画検討を追加する。また、精査の結果、過年度の導水函渠設計時はオープン掘削での計画であったが、現道に近接していることから、土留工の検討設計を必要が生じたため、土留工の必要範囲の検討及び設計を追加する。        国道127号館富地区において、精査の結果、道路詳細修正設計（A）を削除する。        国道127号南無谷地区において、精査の結果、道路詳細修正設計（A）を削除する。</p> <p>4. 関係機関協議資料作成        国道127号館富地区において、修景植栽パース図作成にあたり、道路緑化方針を策定する必要が生じたため、道路緑化方針資料作成を追加する。</p> <p>5. 履行期間        履行期間は変更しない。</p>
---------	--